

## 1. 事業の必要性・概要

自動車等の移動発生源について、現行制度の下での排出ガス対策を着実に推進するとともに、大気環境基準の達成状況を評価しつつ、自動車 NOx・PM 法やオフロード法等の制度の点検・見直しを適切に行うことにより、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進し、併せて温室効果ガスの効率的な削減を図る。

自動車については、平成 23 年 3 月に自動車 NOx・PM 法の基本方針の変更に伴い設定された新たな目標「平成 32 年度までに対策地域における環境基準の確保」の達成に向けて、自動車大気環境汚染対策を引き続き推進していく。

オフロード車については、規制効果の検証のフォローアップや、地域主権大綱に基づく立入検査体制の見直しを踏まえた検討を実施する。また、平成 23 年の PM 規制強化に続く同 26 年の NOx 規制強化に適正に対応するため、技術課題の検討や、情報管理システムの保守を行い、より効果的、効率的な規制実施を目指す。

船舶・航空機については、我が国における船舶・航空機からの NOx、SOx、PM 等排出ガスの影響を実測データから推計し、現在及び将来の規制による効果の検証及び環境影響の調査・検討を行う。

## 2. 事業計画（業務内容）

| 項 目                     | H25 | H26 | H27 |
|-------------------------|-----|-----|-----|
| ① 自動車大気汚染対策等推進事業        |     |     |     |
| ア 自動車大気汚染対策等推進費         |     |     | →   |
| イ 局地汚染対策推進費             |     |     | →   |
| ② オフロード特殊自動車排出ガス対策推進事業  |     |     |     |
| ア 効果検証/法令改正フォローアップ      |     |     | →   |
| イ 規制強化に係る技術課題等対応検討（含広報） |     |     | →   |
| ウ 立入検査等権限付与準備           |     |     | →   |
| エ 情報管理システム及びサーバの保守      |     |     | →   |
| ③ 船舶・航空機排出ガス対策検討調査      |     |     |     |
| ア 欧米の研究及び国際動向調査         |     |     | →   |
| イ 実測調査及び排出インベントリ作成      |     |     | →   |
| ウ シミュレーション手法の確立         |     |     | →   |

### 3. 施策の効果

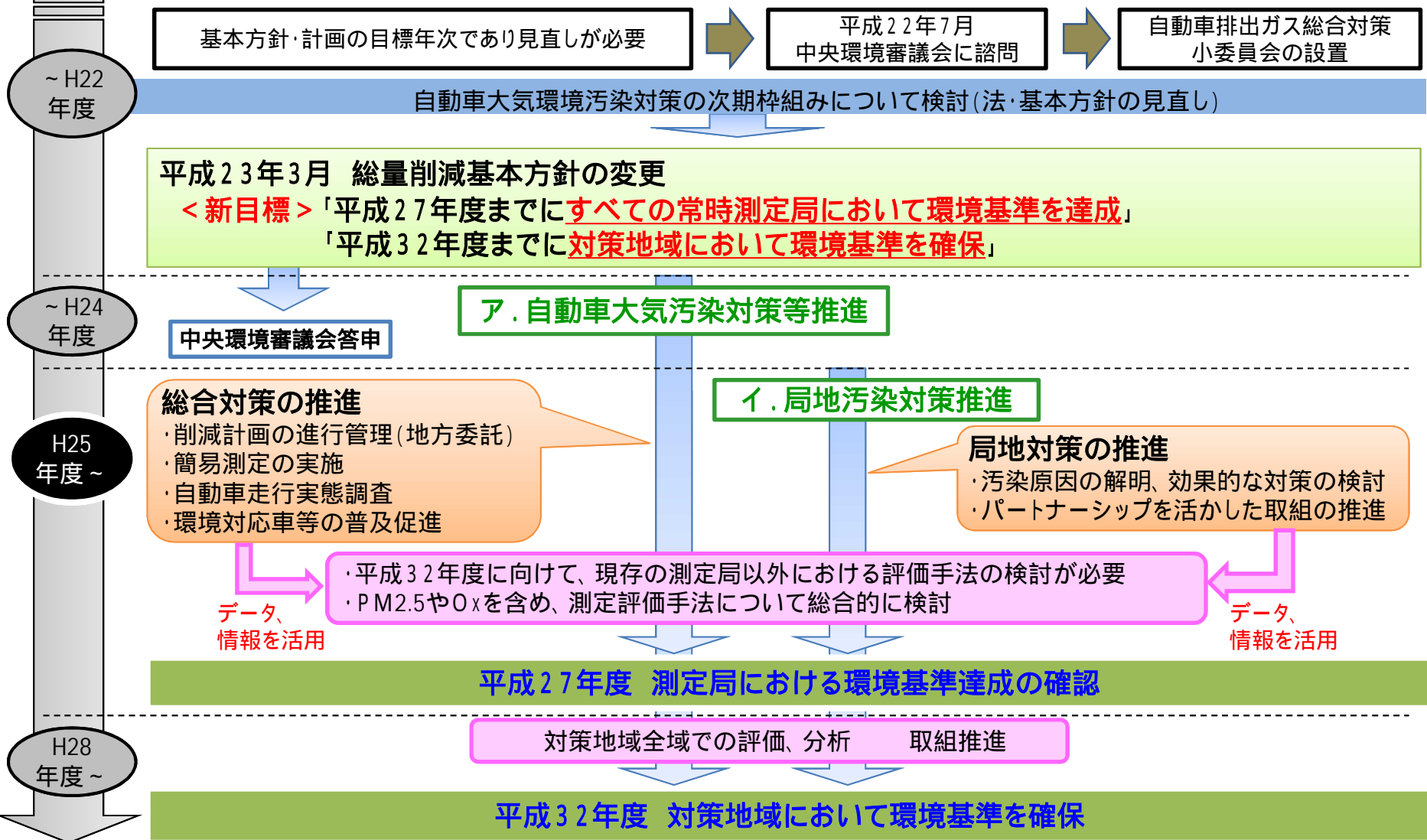
二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）及び浮遊粒子状物質（SPM）に係る大気環境基準の達成、併せて関連する対策の推進により、移動発生源からの温室効果ガス削減を図る。

# 自動車NOx・PM法にかかる大気汚染対策

要求額: 159百万円  
前年度: 163百万円  
支出先: 地方公共団体  
民間団体等

## 自動車NOx・PM法 (平成13年制定 平成19年改正)

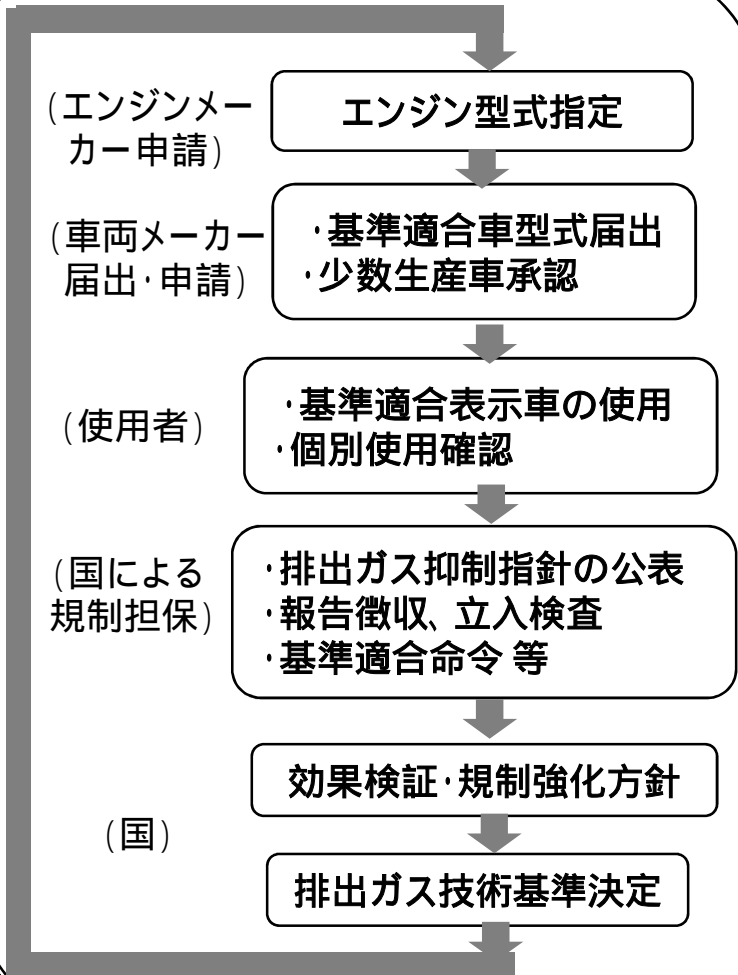
- ・国が総量削減基本方針を策定(目標:「平成22年度までに環境基準のおおむね達成」)
- ・都府県が総量削減計画を策定
- ・平成19年改正法附則第2条「目標の達成状況に応じ、法の規定に検討を加え、必要な措置を講ずる」



# オフロード特殊自動車排出ガス対策推進事業

## 「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」 (オフロード法) H18.4~

### 【規制の枠組み】



(オフロード車の例)

機密性2

要求額：35百万円  
前年度：41百万円  
支出先：民間団体等

フォークリフト      油圧ショベル      普通型コンバイン

【課題】  
(中環審第9次・第11次答申)対応  
排出ガス規制2段階強化  
H23~H25  
・PM約9割削減  
H26-H28  
・NOx約9割削減  
・オパシメータ基準値導入  
・プローバイ・ガス還元装置義務づけ 等

**規制強化への対応**

【対応】『規制強化に係る技術課題検討』

- ・PM・NOx等規制強化に関する技術課題対応検討
- ・オパシメータ導入対応検討 (立入検査技術の習得等)

オパシメータとは…  
従来の黒煙汚染度の測定では、ろ紙を用いて測定していたが、オパシメータでは排気ガスの光の透過度を計測。従来は測定が困難な可溶有機成分(SOF)も含めた評価が可能に。



【課題】  
(地域主権大綱アクション・プラン)対応  
地方公共団体への立入検査権等付与

【対応】『監視体制強化に必要な事項整備』

- ・地方公共団体への権限付与への対応

【課題】

- ・規制強化に伴う申請増
- ・審査内容の複雑化
- 事務処理効率化が必要

**届出・審査業務の効率化**

【対応】『情報管理システム改修』  
システム+サーバー保守



## 船舶・航空機排出ガス対策検討調査

要求額:9百万円  
前年度:8百万円  
支出先:民間団体等

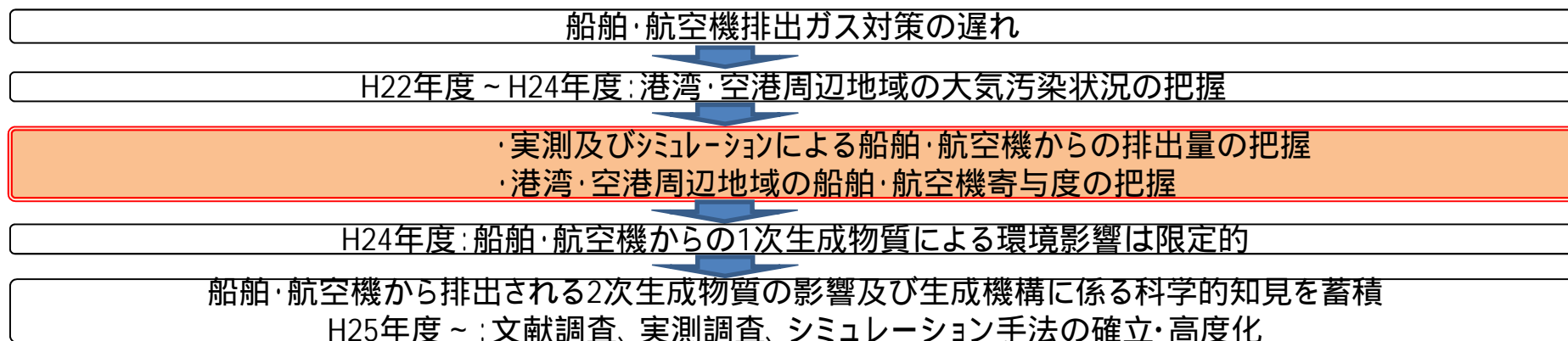
## ○船舶・航空機の排出ガス対策

国際的な枠組みの中で議論

今後も規制強化、規制対象拡大の見込み

|             |      |  船舶   |  航空機                   |
|-------------|------|--|---|
| 国際機関        |      | IMO (国際海事機関)   | ICAO (国際民間航空機関)   |
| 排出ガス<br>規制  | 国際条約 | MARPOL条約附属書  | 国際民間航空条約附属書16   |
|             | 国内法  | 海防法  | 航空法   |
| 最近の<br>規制動向 |      | NOx・SOx等の排出基準強化(H20 IMO採択、段階的に発効)<br>・H23.1 NOx 2次規制(一般海域)<br>・H24.1 SOx 規制強化(一般海域)<br>・H24.1 PM等規制検討(北極圏)<br>・H27末 NOx 3次規制(指定海域) | NOxの排出基準強化(H21 ICAO採択、H25末発効)<br>PMの排出基準を検討中<br>・H22 不揮発性PM基準の導入を合意<br>・H25予定 認証要件の合意<br>・H26予定 PM排出基準の合意 |

## ○経緯



## ○スケジュール

|     | 船舶                | 航空機               |
|-----|-------------------|-------------------|
| H24 | 港湾周辺での実測調査        | 空港周辺でのシミュレーション    |
| H25 | 欧米の研究及びIMO動向調査    | 空港周辺での実測調査        |
| H26 | 実測調査、排出インベントリ作成   | 欧米の研究及びICAO動向調査   |
| H27 | シミュレーション手法の確立・高度化 | 実測調査、排出インベントリ作成   |
| H28 |                   | シミュレーション手法の確立・高度化 |